

楽器寄附ふるさと納税制度の導入を

質問者 大 和 雅 彦

楽器寄附ふるさと納税は、使われなくなった楽器を、自治体を通じて学校や音楽団体等に寄附すると税金が控除される「ふるさと納税制度」を活用した新しいスタイルのふるさと納税である。返礼品として、寄附者へ生徒たちがお礼の手紙を送付し、感謝の意を伝える。町内中学校吹奏楽部では、長年使用している古い楽器を修理しながら活動している。高価な楽器は個人では購入が難しいため、この制度を導入すべきと考えるが所見を伺う。